

(新)				(旧)			
別表				別表			
1区分	2種目	3基準額	4対象経費	1区分	2種目	3基準額	4対象経費
1 重症心身障害児(者)通園事業	A型施設	<p>次により算出された年間の合計額</p> <p>1 事務費 (1カ所当たり) <u>(小規模型) 利用者10人以下</u> 月額 2,697,460円</p> <p><u>(標準型) 利用者11人以上20人未満</u> 月額 3,037,480円</p> <p><u>(大規模型) 利用者20人以上</u> 月額 3,454,670円</p> <p>利用者については各月初日の実利用者人員数とする。</p> <p>2 事業費 (略)</p> <p>削除</p> <p>3 巡回方式加算分 (1日あたり) 12,410円</p>	(略)	1 重症心身障害児(者)通園事業	A型施設	<p>次により算出された年間の合計額</p> <p>1 事務費 (1カ所当たり) 月額 3,052,090円</p> <p>2 事業費 (生活保護世帯) 月額 16,030円×各月初日の利用者実人員数 (一般世帯) 月額 7,130円×各月初日の利用者実人員数</p> <p><u>ただし、1月につき15人を限度とする。</u></p>	重症心身障害児(者)通園事業A型施設を運営するために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費

(別紙)

平成23年度在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金交付要綱一部改正新旧対照表

(その他資料3)

	B 型 施設	次により算出された年間の合計額 1 事務費 (1か所当たり) <u>(標準型) 利用者10人以下</u> 月額 1,425,690 円 <u>(大規模型) 利用者11人以上</u> 月額 1,795,310 円 <u>利用者については各月初日の実利用者人員数とする。</u> 2 事業費 (略) 削除 3 巡回方式加算分 (1日当たり) <u>12,410 円</u> [削除]	(略)		B 型 施設	次により算出された年間の合計額 1 事務費 (1か所当たり) 月額 1,302,940 円 2 事業費 (生活保護世帯) 月額 16,030 円×各月初日の利用者実人員数 (一般世帯) 月額 7,130 円×各月初日の利用者実人員数 <u>ただし、1月につき5人を限度とする。</u> 3 巡回方式加算分 (1日当たり) 5,830 円 <u>[ただし、1月につき10日を限度とする。]</u>	重症心身障害児(者)通園事業B型 施設を運営するために必要な報酬、 給料、職員手当等、共済費、賃金、 旅費、需用費、食糧費、役務費、委 託料、使用料及び賃借料、備品購入 費
--	-----------	--	-----	--	-----------	---	---